

事業報告書

1. 総括

本年度は、指定管理事業所として中野区との契約を1年間延長して事業を継続して実施した。中野区と締結した管理運営業務に関する2017（平成29）年度協定を遵守し、施設の管理運営面でも細心の注意を払いつつ事業を進めるとともに、コロニーもみじやま支援センター（以下、新事業所）開設に向けた準備も並行して進めた。さらに、中野福祉作業所の閉所後に、多くの利用者が安心して新事業所の利用開始を迎えられるように、疑問や不安に配慮して事業を進めた。

従来から行ってきた利用者の積極性を引き出すことを引き続き支援の基本に置き、個別面談等で将来を見据えた課題を本人や家族と共有して支援を実施した。事業面では新たに実施する生活介護事業の準備として区内他施設に依頼して従業員を多数実習に派遣し、生活介護事業と就労継続支援B型事業に担当従業員を分けて事業開始に向けた課題解決に取り組んだ。本年度は、中野区中野福祉作業所としての最終年度であったが、特別支援学校卒業の新規利用者2名を含め6名が利用を開始し、利用者数は増加している。最近、利用者には加齢による重度化が見られ、利用を希望される方のニーズも多様化してきており、新たなサービスに取り組むとともに新たな支援内容を確認する必要があるが出てきている。

2. 事業状況の概要

(1) 事業実績

① 概況

事業運営は、訓練等給付費と区の管理運営業務経費で行い、年間の事業計画に沿って計画的に執行した。給付費総額は、利用者増と出勤率の安定により8%増加して事業運営を安定したものにした。通常の事業の他に事業所閉所に向けた準備と、コロニーもみじやま支援センターの事業開始に向けた準備や手続きを遅滞なく行うことができた。

② 売上高・加工高

当期における収支、予算対比と売上高、加工高、加工高比率は表1のとおりであった。目標に対する達成率は売上高が95.4%、加工高が94.8%で加工高比率は84.5%であった。就労支援事業は軽作業や清掃作業、自主製品等の製造販売、水耕栽培による野菜（いずれも「十五や」での物販事業）が中心で、軽作業で例年あった大口の作業が仕様変更によりなくなり、その影響を回復できなかった。作業量の増加には利用者の作業領域を拡げて取り組める作業を増やすことで対処してきている。

表1 2017(平成28)年度 サービス種別の収支、予算対比 (単位：千円、%)

事業		年度	2017年度	2017年度	予算対比	2016年度	前年度
			実績	予算		実績	実績対比
就労 B型 継続 事業 支援	収入	就労支援事業収入	9,541	10,000	95.4	10,457	91.2
		福祉サービス事業収入	100,781	97,300	103.6	97,312	103.6
		その他の収入	340	0	0.0	263	129.3
	支出	人件費支出	80,823	77,456	104.3	79,132	102.1
		その他の支出	29,839	31,550	94.6	34,637	86.1

注) その他の収入は就労支援事業収入・福祉サービス事業収入以外すべての収入を加えたもの
「人件費」は利用者工賃を含む人件費支出のすべての額を計上する
その他の支出は人件費支出以外のすべての支出を加えたもの
予算は第2次補正予算

表1 別表 就労支援事業別売上高・加工高 (単位：千円、%)

事業		年度	2017年度	2016年度	前年度増減	前年度
			実績	実績		対比
軽 作 業 等	売上高		9,541	10,457	-916	91.2
	加工高		8,060	8,533	-473	94.5
	加工高比率		84.5%	82.6%		

注) 「売上高」は就労支援事業売上のみとする。

(2) 人員の推移

① 概況

期中における在籍者の推移は表2のとおりであった。前年度末の利用者は51名(利用定員60名)であったが、2名が他施設へ移り、6名が新たに利用を開始し、当期末現在の利用登録者は53名となっている。従業員については、新事業所開所準備のため常勤従業員2名を補充した。

表2 在籍者の推移(2017年4月1日から2018年3月31日)

	前年度末 在籍者数	期中増減		主な減員理由		年度末 在籍者数
		増員	減員	法人内異動を除く主な減員理由		
雇用就労者	0	0 (0)	0 (0)			0
事業・施設の利用者	51	6 (0)	4 (0)	他施設2		53
その他	0	0 (0)	0 (0)			0
障害がある在籍者(計)	51	6 (0)	4 (0)			53
障害がない在籍者	18	4 (0)	2 (0)			20
合計	69	10 (0)	6 (0)			73

(注) 1) 増員及び減員の各右欄には法人内異動を()で表記している。
2) 在籍者数には非常勤嘱託医を含まない。

(3) 処遇状況

① 給与・工賃

給与は法人の給与規程に基づき支給を行った。処遇改善助成金は賞与に含めて12月に支払うこととし、夏季は基準内給与の1.5ヶ月、冬季2.3ヶ月、年度末に0.2ヶ月分を支給した。利用者工賃は、売上高から必要経費を差し引いた額を支給した。工賃総額は、前年を超えることができなかった。

表3 在籍者の男女別人員・平均年齢・障害状況（2018年3月31日現在）（単位：人・年）

	人員（人）			平均（年）		障害種別（人）			
	計	男	女	年齢（才）	在籍数	身体	知的	精神	その他
雇用就労者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業・施設の利用者	53	25	28	41.9	4.4	3	48	1	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害がある在籍者（計）	53	25	28	41.9	4.4	3	48	1	1
障害がない在籍者	20	9	11	38.2	6.1				
合計	73	34	39	40.9	4.9	3	48	1	1

（注）在籍者数には非常勤嘱託医を含まない。

② 労働日数・労働時間・出勤率・超過勤務・年休取得率

本年度の労働時間は8時50分から17時30分までとした。年間では1,848時間である。利用時間は月～金曜日の9時から16時とし、この範囲内で一人ひとりの体調等に合わせて利用時間を柔軟に調整していくこととした。

表4 部門別平均出勤率・超過勤務・年休取得率（単位：時間・%）

	出勤率		超過勤務			年休取得率	
	出勤率	長欠・休職除く出勤率	総時間	一人平均	対所定時間	前年度	本年度
総務部門	99.5	99.5	2,392.5	119.6	6.5	45.2	55.1
営業部門							
製造部門							
合計	99.5	99.5	2,392.5	119.6	6.5	45.2	55.1
障害者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
（内利用者）	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	-	-
非障害者	99.5	99.5	2,392.5	119.6	6.5	45.2	55.1

（注）1)非常勤嘱託医を除く雇用労働者のみの数値です。

③ 福利厚生

5月にはふれあい運動会に事業所として参加し、利用者33名が出場した。7月には箱根伊豆方面で宿泊訓練を実施し、利用者44名、ボランティア3名が参加して交流を深めることができた。10月には地域交流の場として、野方まつりに参加して展示販売、模擬店、踊り発表を行った。11月にはレクリエーション大会を実施し、利用者44名・ボランティア7名が参加した。また、希望者にインフルエンザの予防接種を近くの病院の協力を得て実施した。その他利用者自治会の行事として新年会、ボウリング大会等への協力を行った。事業所閉所にあたって閉所式を実施して利用者へ記念品を配布した。

3. 個別事業状況

(1) 就労継続支援B型事業

① 事業の概要

利用者個人が事業所での作業や生活面での活動に積極性が持てるよう支援内容に配慮している。作業では、経験のない新たな作業への取り組みを進め、生活面ではショートステイの利用を奨励促進して、将来を考慮して必要とされるものを個々の課題として支援を行った。

② 支援内容

- (ア) 交通機関を利用しなければ通所することが困難な通所利用者に対し、実際にかかった費用について、1ヶ月の定期乗車券の購入に要した額を上限に交通費の助成を行った。
- (イ) 昼食を一部有償で提供した。契約業者の弁当による給食であるが、利用者の体調に合わせてごはんの量が選択できるものとなっている。
- (ウ) 毎月1回嘱託医による面談を実施した。9月に定期健康診断を41名が受診し、健診結果や従来の支援内容を踏まえ、常勤の看護師より毎月利用者へ個別にアドバイスをを行った。
- (エ) 年度当初に家族も入って面談を行って個別支援計画を作成した。10月に振り返り面談を実施して利用者本人や家族の意向を受けて計画の修正を行っている。新施設に関する利用希望の有無の聞き取りと、新施設に関する利用手続き等への質問に不安を少しでも解消できるよう配慮して対応した。
- (オ) 苦情対応や虐待防止のため、管理者を受付者とする苦情受付窓口を設置したが、期中の苦情はなかった。従業員へは、障害者差別解消法の研修に1名を派遣し、従業員全員で虐待防止に関する施設内研修を行い、プライバシーマーク研修も全員に実施した。
- (カ) 特別支援学校生徒の実習やその他関係機関からの実習も受け入れており、さらに、利用希望者の実習についても積極的に受け入れ、6名が利用開始している。
- (キ) 一般就労を希望される利用者には、就労準備性が整った方から外部実習や企業面接会等への参加を行っている。

③ 作業活動

- (ア) 利用者を8班に分けて担当従業員をつけて、個々の課題を支援できる体制とした。提供できる作業によって作業する場所を変更して、より効率的な導線に沿った作業体制が可能とな

るよう整えた。新たな作業をやることで、評価されることの重要性に気づき積極性と能力開発につなげる支援に重点をおいている。

- (イ) 軽作業：作業体制を変更し、営業と工務と作業専従の従業員を配置することで、生産体制の効率化を図った。新たな取引先からの継続的で安定した作業を受注することができた。そのことにより作業に慣熟し生産量をあげることができてきている。
- (ウ) 清掃：中部すこやか福祉センターの建物清掃と体育施設清掃、公園清掃は新井南、野方1丁目、早稲田通公園の3ヶ所を受託した。9月で新井南公園の清掃が中断したため他の公園の清掃回数を増やした。できるだけ多くの利用者が取り組めるように努め、個々の能力の向上にも取り組んだ。
- (エ) 自主製品：軽作業の空き時間に作成しており、販売実績のあるものに集中して作成している。「十五や」での販売を中心に、他施設からの商品の仕入を増やして物販事業として事業拡大をめざしている。
- (オ) 工賃は、清掃作業では作業に取り組んだ個々の回数で分配し、その他の作業では収入総額を出勤した総時間で時間単価を出して支給した。

④ プログラム活動

原則全員参加として2か月ごとに3種類のプログラムの中から、本人が選択して参加できるものとした。ダンス、調理、外出、ボウリング、体操、買物、絵描き、カラオケ、DVD鑑賞、手作り等多岐にわたるプログラムを提供して、生活支援やレクリエーションの領域を拡げることにも努めた。

(2) 関係団体、家族、企業とのネットワークづくりに関すること

① 事業の概況

- (ア) 中野区障害者自立支援協議会施設事業者連絡会、関係機関等からの意見を聞き、施設運営に生かした。
- (イ) なかの就労支援ネットワークに参加し、地域との関係強化に努めた。共同受注部会および雇用就労部会、広報部会に委員を送り情報収集に努めた。
- (ウ) 東京都セルフセンターの事務局として、障害者優先調達推進法の共同受注窓口としての機能を担った。また、来年度東京で開催する関東セルフ研究大会の準備を行っている。
- (エ) 社会就労事業本部内事業所と協力して、社会福祉士や精神保健福祉士の実習生やその他の研修を積極的に受け入れた。
- (オ) 利用者家族との情報交換の場として保護者連絡会を年10回開催して、家族との情報の共有に努めた。3月23日に作業所閉所式を利用者、家族に列席いただき執り行った。
- (カ) コロニーもみじやま支援センターの説明会を中野区と連携して行い、建物完成後に内覧会を2回実施して区民や福祉関係者等約160名に参加いただいた。

(3) その他

① 組織・人事

利用者を8つの班に分けてそれぞれに担当従業員を配置し、利用者支援を手厚く行うことができる体制とした。新事業所開所に向けて常勤従業員2名を補充し、さらに年度末には常勤看

護師と従業員、短期入所担当非常勤従業員を採用して体制を整えた。

② 教育・研修

(ア) 外部研修に従業員を延べ12名参加させた。さらに生活介護事業実施に向けて、区立かみさぎこぶし園で1週間の実習に8名を派遣した。

③ 施設・設備等整備

中野区と協議して備品で使用可能なものは新施設へ譲渡していただくこととなり、その準備を行い年度末の引越し時に移設し、残余のもので中野区の確認を得て不要となったものは廃棄した。

④ 定例会議

従業員会議（月1回）、利用調整会議（随時）などを開催した。作業打合せと従業員ミーティングを毎日実施して、利用者支援における情報の共有とタイムリーな対応ができる体制とした。新事業開始に対応するため、生活介護と就労継続支援B型の担当を決めて定期的に準備会議を実施した。

⑤ 防災・安全・衛生

野方保育園との合築施設として、保育園との共同訓練を2月に実施し、作業所独自の避難訓練を11月に実施した。

2017 年度業務日誌

- | | | | |
|--------|------------------|--------|---------------------------------|
| 4月 3日 | 入所式 | 11月 2日 | 利用希望者実習 |
| 6日 | 法務省矯正研修所より実習（3名） | 6日 | 中野七中特別支援学級より実習 |
| 12日 | 保護者会・保護者連絡会 | 8日 | 保護者会・保護者連絡会 |
| 24日 | 社会福祉士実習 | 13日 | インフルエンザ予防接種
法務省矯正研修所より実習（2名） |
| 27日 | ボランティア実習大東学園より | | 利用希望者実習 |
| 5月 9日 | ヘアカットボランティア | 16日 | レクリエーション大会 |
| 10日 | 保護者会・保護者連絡会 | 27日 | インフルエンザ予防接種 |
| 11日 | ボランティア実習大東学園より | 28日 | ヘアカットボランティア |
| 14日 | ふれあい運動会 | 12月 6日 | 中野七中 3年生実習（2名） |
| 18日 | ボランティア実習大東学園より | 11日 | 練馬特別支援学校より実習 |
| 24日 | 社会福祉士実習 | 13日 | 保護者会・保護者連絡会 |
| 29日 | 法務省矯正研修所より実習（3名） | 28日 | 年忘れ会 |
| 6月 7日 | 歯科検診 | 1月 4日 | 成人を祝う会・新年会 |
| 8日 | 法務省矯正研修所より実習（2名） | 18日 | 保護者内覧会 |
| 12日 | 保護者会・保護者連絡会 | 30日 | もみじやまセンター内覧会 |
| 22日 | 法務省矯正研修所より実習（2名） | 2月10日 | 保護者会・保護者連絡会 |
| 28日 | 体験実習中野四中より（2名） | 20日 | 合同避難訓練 |
| 29日 | 法務省矯正研修所より実習（2名） | 22日 | もみじやまセンター内覧会 |
| 7月 5日 | 歯科検診 | 3月 2日 | 自治会ボウリング大会 |
| 6日 | 宿泊訓練～7日 | 14日 | 保護者会・保護者連絡会 |
| 12日 | 保護者会・保護者連絡会 | 23日 | 閉所式 |
| 21日 | 体験実習練馬特支学校より | 26日 | お花見プログラム |
| 25日 | ヘアカットボランティア | | |
| 31日 | 法務省矯正研修所より実習（3名） | | |
| 8月 2日 | 歯科検診 | | |
| 29日 | 利用者健康診断 | | |
| 31日 | 法務省矯正研修所より実習（3名） | | |
| 9月13日 | 保護者会・保護者連絡会 | | |
| 27日 | 社会福祉士実習 | | |
| 10月 3日 | 利用希望者実習 | | |
| 8日 | 保護者会・保護者連絡会 | | |
| 16日 | 利用希望者実習 | | |
| 21日 | 野方まつり～22日 | | |